

平成28年度 第1回 生駒市防災会議 <会議録(要旨)>

I 開催日時 平成29年2月24日(金)午前10時00分～

II 開催場所 生駒市役所 大会議室

III 出席者

会 長 小紫会長(生駒市長)

委 員 西元委員(奈良県郡山保健所次長)、山本委員(生駒市副市長)、古川委員(水道事業管理者)、今井委員(総務部長)、寺西委員(建設部長)、中田委員(教育長)、坂上委員(消防長)、松本委員(消防団長)、木下委員(近畿日本鉄道(株)生駒駅長)、平岩委員(自主防災会を組織する者)、久保委員(生駒市商工会議所会頭)、森岡委員(自治連合会副会長)、藤村委員(民生・児童委員協議会理事)、笹埜委員(生駒市地域婦人団体連絡協議会会長)、永野委員(生駒市赤十字奉仕団委員長)、中谷委員(生駒市議会議長)、下村委員(生駒市議会企画総務委員長)、中阪委員(公募市民)、小川委員(公募市民)

委員代理 前田(奈良県郡山土木事務所長)、井上(生駒警察署長)、川口(日本郵便(株)生駒郵便局長)、榎本(西日本電信電話(株)奈良支店設備部部長)、山田(大阪ガス(株)導管事業部北東部導管部緊急保安チームマネージャー)、茅野(関西電力(株)奈良支社長)、大井(北倭土地改良区理事長)

提案者 黒部(鹿ノ台自主防災会)、中谷内(鹿ノ台自主防災会)、太田(鹿ノ台自主防災会)、鳥取(あすか野防犯防災会)、足羽(あすか野防犯防災会)、多田(あすか野防犯防災会)

事務局 杉浦(防災安全課長)、古林(防災安全課長補佐)、甫田(防災安全課防災係長)、西川(防災安全課主査)

坂本(市長公室長)、平井(地域活力創生部長)、影林(福祉健康部長)、大西(都市整備部長)、峯島(教育振興部長)、奥畑(生涯学習部長)、上野(上下水道部長)

IV 欠席者 久内委員(奈良交通(株)北大和営業所長)、片尾委員(京都大学防災研究所准教授)、牧委員(京都大学防災研究所教授)、溝口委員(生駒市医師会長)、井上委員(生駒建設業協会会長)

V 議事内容

1 開会

2 会長挨拶

会 長 昨年末の生駒市の総合防災訓練、4年に1回という形で開催しておりますが、メインの会場になりました南第二小学校はもちろんのこと、市と自治連合会との共催ということで各自治会におかれましては避難所単位で様々な取組をしていただき感謝を申し上げたいと思います。総合防災訓練でありますとか日頃市役所でも色々な訓練、研修をしておりますが、その中で出てきた課題を次に生かしていきたいと思っております。もう1点本日防災会議で地域防災計画の変更そして地区防災計画ということで、生駒市で初めて鹿ノ台地区、続いてあすか野地区の二つの地域においてこ

の地区の防災計画が作成され提案されたということですが、日頃から活発的に自主防災活動に取り組んでいただいていることに対しまして改めて感謝を申し上げたいと思っております。

3 委員の紹介

4 案件

(1) 「生駒市地域防災計画」の修正について

会 長 防災計画改正案につきまして、事務局の方から説明をお願いします。

事務局 生駒市の地域防災計画につきましては、運用開始から1年を迎え現時点での用語の修正などが主な審議案件となります。

資料1をご覧ください。

「内閣府では、平成28年8月の台風第10号被害等を受けて、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」の見直しを検討してきました。このたび、名称を「避難勧告等に関するガイドライン」として改定し、別添「平成29年1月31日付府政防第53号及び消防災第10号」のとおり通知がありました。」との通知がありました。

A4のカラーの資料をご覧ください。

改定の主な内容は、平成28年台風第10号による水害で、高齢者施設において避難準備情報の本来の意味するところが伝わっておらず、適切な避難行動がとられなかったことが課題とされました。

そのため、「避難準備情報」の名称について、浸透しつつある「避難準備」の名称は残すとともに、「要配慮者」を「高齢者等」と表現する等、直感的に分かりやすい表現とし、高齢者等が避難を開始する段階であることを明確にするなどの理由から、「避難準備・高齢者等避難開始」に変更されました。

併せて、避難勧告と避難指示の差異が明確となるように、「避難指示」に“緊急”の文言を付記することとされたもので、本市に地方自治法の規定に基づき技術的助言として通知があったものでございます。

(変更前) (変更後)

- ・「避難準備情報」→「避難準備・高齢者等避難開始」
- ・「避難勧告」→「避難勧告」
- ・「避難指示」→「避難指示(緊急)」

さらに、新ガイドライン及び消防庁からの通知により市町村で実施すべき項目が多数示されており、現在、奈良県や関係機関と作業中であることから、今後、まとまり次第報告させていただきます。

また、地域防災計画の運用後、定時的な見直しを進めており、今回、防災計画の一部について用語の修正がございますので、先ほどの奈良県からの通知による改正と合わせて報告いたします。

資料2 新旧対象表をご覧ください。内容の変更の伴うもののみ申し上げます。

9ページをご覧ください。これについては、先ほどご説明した「避難勧告等に関するガイドライン」の改定により、変更するものです。避難勧告等の発令判断基準のうち、水害の対象地区の欄の土砂災害の避難種別の欄の中の、「避難準備情報」を「避難準備・高齢者等避難開始」に、「避難指示」を「避難指示(緊急)」に変更。

また、水害の区分での「浸水が想定される地域」では、避難準備情報における「氾濫注意水位」とあるのを「避難判断水位」に、避難勧告における「避難判断水位」を「氾濫危険水位」に変更。

なお、それぞれの判断水位の数値については、現在、奈良県と調整中でございます。

以上のような修正が主なものです。

資料編につきましては軽微な変更が主なものであり、数も相当数ございますので説明は省略させていただきます。以上でございます。

会長 主なものはガイドラインに基づいた変更で、あとは現状に合わせた修正でございますが、ご質問等はありませんでしょうか。

<質疑なし>

会長 それでは、審議案件1、生駒市地域防災計画の修正につきましては、お手元の資料のとおり修正させていただきますが、ご異議ございませんか。

<異議なし>

会長 ありがとうございます。それでは審議案件の一つ目に付きましては、提案のとおり修正させていただきます。

(2) 「地区防災計画」について

会長 続きまして、審議案件の二つ目「地区防災計画」について、これにつきましても事務局の方から説明をお願いします。

事務局 まず初めに資料4 地区防災計画ガイドライン(概要)をご覧ください。

地区防災計画とは、従来、防災計画としては国レベルの総合的かつ長期的な計画である防災基本計画と、地方レベルの都道府県及び市町村の地域防災計画を定め、それぞれのレベルで防災活動を実施してきました。しかし、東日本大震災において、自助、共助及び公助があわさって初めて大規模広域災害後の災害対策がうまく働くことが強く認識されました。その教訓を踏まえて、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者(地区居住者等)が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が、新たに創設されました。その中で、地区防災計画は、地区居住者等により自発的に行われる防災計画であり、地区居住者等の意向が強く反映されるボトムアップ型の計画であり、また、地区居住者等による計画提案制度が採用されているとともに、地区の特性に応じて自由に決めることができるとされています。

このような法律に規定する制度の創設を受け、本市の地域防災計画では、本編4ページに、「4 地区防災計画の運用」においては、「生駒市防災会議は、地区居住者等から提案を受け、必要があると認めるときは、地域防災計画に地区防災計画を位置づけるとともに、地域防災力の充実強化に関する事項を定め、その実施に努める」と規定しており、この会議で承認を求めるものでございます。

今回、提案のあった、鹿ノ台自主防災会、あすか野自主防犯防災会は、日頃から防災活動には非常に積極的に活動されておられ、防災訓練の際は、資料5、6の2計画主体に記載されているとおり、毎年、多くの参加者が広域的に訓練されています。

では、資料5をご覧ください。

計画の名称は「生駒市鹿ノ台地区防災計画」でございます。計画主体は鹿ノ台、地区の11の自治会を構成

する世帯。世帯数は3,043世帯、人口は7,361人です。計画の基本方針は、平常時から備えの充実を図るとともに、災害時における「自助」「共助」「近助」の役割を着実に実行することを目標とするとなっています。対象範囲は鹿ノ台地区。活動内容は、常時の取り組みとして、防災訓練、地区の安全点検、防災資機材の整備などを行っておられます。また災害時の取り組みについては 情報収集・伝達、初期消火・避難誘導・救出救護の諸活動となっています。また災害時要援護者等に対する避難支援等となっています。最後になりましたが、その他として鹿ノ台地区では、平成23年3月に「鹿ノ台自主防災会」を発足され、以後、防災倉庫の設置・防災訓練等の開催等に取り組んでこられました。当該地区は高齢化が進む中、これまで以上に住民が協力し合い、自主的な防災活動（自助・共助）を向上させなければならないとされており、その際の参考となるようにと考え、本地区防災計画に合わせて、「行動マニュアル」を作成されました。

続きまして資料6をご覧ください。

計画の名称ですけれども「生駒市あすか野地区防災計画」（あすか野避難所運営計画書）となっています。計画主体ですが、あすか野防犯防災会で構成は、あすか野6丁を構成する会員世帯となっております。世帯数が1,958世帯、人口が4,658人となっています。

計画の概要ですが、計画の基本方針として、震災時の事態の混乱を避け、『妊産婦と乳幼児』『要介護者』『認知症者』『身障者』『老人』などと、『傷病者と隔離を要する方』などの扱いに慎重を期するため、『人の配置変更』や『対処法の変更』をできるだけ少なくするとなっています。

計画の対象範囲はあすか野地区全域となっています。活動内容としては、避難所運営の基本方針、実施すべき業務（初動期）安全確認、避難者名簿の作成等となっています。具体的には、避難所運営委員会は各係の担当業務等が記載されています。避難所の事前対策としては、鍵の保管等が書かれています。配慮すべき事項としては、要援護者、女性等となっています。その他として、あすか野地区では、平成26年7月より2年にわたり、収容する形態を『市・防災安全課』や『あすか野小学校』と『あすか野自治会・防犯防災会』の三者が協議と検討を続けてきた結果、少しでも避難所開設時の混乱を和らげるように、『あすか野避難所運営計画書』を作成しました。

鹿ノ台地区防災計画では、平常時、発災時など各段階で想定される防災活動を整理され、防災マップや活動内容の部分について冊子を分けられています。

あすか野地区防災計画では、避難所開設から運営まで詳細に取りまとめられあすか野地区の特性を分析し独自にまとめられています。避難所となるあすか野小学校とも入念に調査をされています。

両地区ともに数年をかけてこの地区防災計画を作成されています。また、この計画に基づいて防災訓練を実施されており、今後も実施されます。また、地区防災計画ガイドラインに示されているように、災害事例を踏まえ想定される災害について検討を行い、活動主体の目的やレベルに合わせて、地区の特性に応じた項目を計画に盛り込むという点を考慮されて作成されています。

以上です。よろしく申し上げます。

会 長 ただいま事務局から説明がありました、資料5「鹿ノ台地区防災計画」と資料6「あすか野地区防災計画」につきまして「地域防災計画」に位置付けるということで、この防災会議の承認が必要ですので、この観点からもご質問等ございましたらお願いいたします。

委 員 質問ということではないのですが、意見を述べさせていただきたいと思っております。両地区

の防災計画、凄く両方とも素晴らしいと思っております。鹿ノ台とあすか野においてはパターンに違いがあるのですが、鹿ノ台については包括的に全ての対応を盛り込まれた形で、特に計画の概要の②の計画の基本方針では「自助」「共助」に加えて「近助」という言葉を使われてお互いみんなで助け合おうという基本方針を持たれてることが素晴らしいと思っております。また、添付書類にある「鹿ノ台自主防災活動行動マニュアル」につきましては詳細に記載され、特に自主防災会の組織につきまして、しっかりと記載されてるように思っています。いざという時には各班が各々の立場、各々の役割を果たされるということで非常に素晴らしい防災計画であると感じております。

もう一つの方の資料6のあすか野地区防災計画につきましては、避難所運営というものが主にはなっておりますが、本市でも避難所運営マニュアルというのを作成しておりますが、やはりそれぞれの地区においては状況が変わってまいります。そういった中であすか野地区では非常に細かく具体的に記載されています。特に資料の方の26ページにあるように、本当にあすか野の状況に合った非常に細かい点まで研究、検討されておられるところが素晴らしいと思っております。

平素から両地区では事務局から説明があったように、毎年地元で訓練をされておりこういった地区計画自体が他の地区の見本となっていくように事務局の方もPRしていきたいと思っております。意見ということでよろしく願いいたします。

会 長 ご意見がないようでしたら、鹿ノ台地区の防災計画につきまして承認することにご異論はございませんか。

<異議なし>

会 長 ありがとうございます。それでは鹿ノ台地区、鹿ノ台地区防災計画につきましては承認させていただくこととします。

続きまして資料6、あすか野地区の防災計画につきまして承認することにご異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

会 長 ありがとうございます。それでは同じくあすか野地区防災計画につきましても承認させていただきたいと思えます。ここまで詳細に自主防災会及び自治会が中心になってまとめられたことに対しまして非常にご苦勞をおかけしたと思い、感謝申し上げたいと思えます。

5 その他

会 長 奈良県防災総合訓練につきまして事務局から報告があります。

事務局 去る12月4日生駒市総合防災訓練を開催させていただきましたが、平成29年9月10日(日)午前9時から正午までの予定で奈良県が主催、生駒市が共催という形で奈良県防災総合訓練の実施を予定しています。

この訓練につきましては県内の6つのブロックに分けて各ブロック持ち回りという形で当該市

町村が奈良県と共催という形で実施しています。なお、生駒市で奈良県の防災総合訓練を開催するのは今回が初めてでございます。

訓練の詳細は未定ですが、今のところ開催場所としては、生駒山麓公園を被災地訓練会場として計画しています。併せて生駒市体育協会滝寺S Cの生駒市民体育館では、避難所運営訓練を予定しています。

概要につきましては、県内で大規模な災害が発生したと想定して実施するものでございます。

会 長 本日もご出席いただいている皆様にもお力添えいただくこともあると思いますが、何卒よろしくお願いを申し上げます。

それでは今日の議事は以上でございますが、皆様から質問等はございませんか。

無いようですので、以上で生駒市防災会議については終了とさせていただきます。お忙しいところ本当にありがとうございました。今後とも何卒よろしくお願いをいたします。